OUKA
The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	形容詞の文中での機能
Author(s)	八亀, 裕美
Citation	阪大日本語研究. 2004, 16, p. 51-65
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/6469
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

『阪大日本語研究』16（2004）

形容詞の文中での機能

A functional approach to Japanese Adjective

八亀　裕美
YAKAME Hiromi

キーワード：形容詞、文の部分、主語、述語、規定語、修飾語

【要旨】

一般に、形容詞の「形容詞らしい」機能は、「名詞を修飾する」ときに特徴的に現れるとされている。本稿では、日本語の形容詞が文の中でどのような機能を担っているかを、実例に基づいて整理・分析した。その結果、従来言われているように「規定語」「述語」として機能する場合が基本であるが、その中にはいくつかのタイプがあることが明らかになった。また、被修飾名詞と一緒になって全体で「修飾語」などとして機能する場合も認められた。さらに、ある形容詞の文中での機能を分析するためには、その当該の一文だけでは不十分であり、前後のコンテクストが必要であることを確認した。また、テクストのタイプによって、形容詞の文中での機能に偏りがある可能性も指摘する。

1．本稿の目的

言語活動の基本は、現実世界のできごとを、「犬が　走る」「船が　進む」のように、二つ以上の単語に分析し、もう一度一つの文として総合する、というところにある。従って、「何が－どうする」という「主語－述語」関係が文の部分としては第一次的であることは間違いがない。また、その機能に伴って、名詞（主語になる中心の品詞）と動詞（述語になる中心の品詞）が基本二大品詞であることも、自然なことである。そのような中にあって、第三の品詞といわれる形容詞は、「名詞を修飾して内容を豊かにする」のが主たる機能であるとされている(Croft 2001など)。また、述語として用いられることもあり、その場合は、動詞の表す「動的な事態」に対して、「静的な事態」を表すと一般に言われている（Givón 2001など)。

本稿は、日本語の形容詞が、文中でどのような機能を担っているかを、実際の用例から分析・整理することを主たる目的としている。その際、鈴木（1972：61-125）の「文のく

みたて」で示された「文の部分」の枠組みを用いて整理する。一見、すでに明白なことを跡づけている作業に見えるが、この作業を通じて、日本語の形容詞の文中での機能を改めて整理し、「名詞を修飾していても述語として機能している場合がある」ことなどを確認していく。また、形容詞の文中での機能は、当該一文だけでは決定できない場合もあるということも確認する。

2．鈴木（1972）の「文の部分」

本稿では、形容詞が文の中でどのような機能を果たしているのかを整理していきたいと考えているが、そのための枠組みとして、鈴木（1972）で示された「文の部分」を用いる。

ここでいう「文の部分」は一般に「文の成分」といわれているものとほぼ同じと考えていい。鈴木（1972）の定義は次のようになる。

したがって、文の部分とは、文（ひとえ文）の要素のあいだの素材＝関係的な側面（素材的な内容を構成する側面）とそれにつきまとう陳述的な側面の一般的な性格とによって分類された文の要素のカテゴリーである。（鈴木1972：62）

また、形容詞についての基本的な理解も鈴木（1972）に従っている。具体的には、いわゆる形容動詞は第二形容詞として形容詞の中に含めて扱っている。また、修飾語として機能している形容詞のいわゆる連用形は、副詞として扱う。

ここでは、鈴木（1972）の文の部分についての整理を、工藤（2000：130）を参考に簡単に示しておく。より詳しい規定については、鈴木（1972：61-125）を参照していただきたいと思う。

(1) 主語：述語が表す属性の持ち主を表す文の部分。
（受動文のような有標の文をのぞく）

(2) 述語：主語と対になり、主語の属性（動作・変化・状態・特性・関係・質）を表す。陳述の核となる文の部分。

(3) 対象語：述語が表す属性の成立に必要な対象を表す文の部分。

(4) 修飾語：述語にかかって、述語が表す属性の様子・程度・量などを詳しくする文の部分。

(5) 状況語：主語と述語が表す事象が成り立つ時間・空間、原因・理由という外的状況を表す文の部分。

（述語の属性だけを詳しくするのではなく、事象全体を詳しくする）

(6) 規定語：名詞からなる文の部分（主語・述語・対象語・状況語）にかかり、人・もの・場所・ときなどの特徴を説明する文の部分。

(7) 独立語：文が表す事象を詳しくするものではなく、話し手の態度あるいは陳述的意味を表す文の部分。

ひとつ確認が必要なのは「～語」という術語にはなっているが、「文の部分」であるから、必ずしも一単語で一つの文の部分になるとは限らない。以下、実際に集めた形容詞の用例がどのような「文の部分」になっているのかを、整理・分析していきたい。

3．規定語になる場合

まず、始めに、形容詞の特徴的な機能と考えられる「規定語」になる場合について観察していきたい。

先にみたように、規定語とは、名詞からなる文の部分にかかり、名詞のあらわす人、もの、場所、時などを限定する文の部分である。

形容詞が規定語になっている場合を観察していると、その形容詞の使用が「義務的な場合」と「義務的ではない場合」があることに気づく。このことはすでに樋口(1994)においても指摘されている（樋口の用語は「義務的･偶発的」）が、実際の用例に従ってどのような場合があるかを丹念にみていく。

ここで確認が必要なことは、これらのパターンの違いは、一文のレベルでは決定出来ない場合もあり、コンテクストが必要であるという点である。[1)]

また、もう一つ注意が必要なのは、鈴木（1972）が指摘している次の点である。

したがって、名詞にかかる単語のすべてが規定語なのではない。(中略)名詞にかかる単語が独立の規定語であるか、あるいはその名詞とくみあわさって全体で一つの文の部分をなす要素であるかの認定は、その単語が、その文のなかでどのような役わりをはたしているかにかかわっていて、いちがいにはきめられない。　（鈴木1972：116）

ここ（3節）では、独立の（単独で）規定語として機能している場合を扱い、後で（4・5節）名詞とくみあわさって全体で一つの文の部分をなす要素となっている場合を扱う。

3．1．形容詞の使用が義務的な場合

次のような場合、形容詞の使用は義務的で、形容詞を取り除くと文意が通じなくなる。これらの用例に共通していえることは、形容詞が名詞の「さししめし」を「identify する＝決めてかかる」ということである。いくつかのパターンが見られる。

①同じ《類》に属する二つの要素を比べる場合。

この場合、形容詞の identification による《類》の絞込みが必要になってくる。

・「(前略) つまり、我々は、一生を終わりまで共にする相手と、赤と黒の二本の糸で結ばれているのです。たいていの場合は。しかし、そうでないこともある」(中略)「ときには、赤い糸で結ばれた相手とは違う相手と、黒い糸で結ばれている人がいます。死にぎわを看取るのは、その黒い糸で結ばれているほうの人間 ── つまり、その人間は、その人にとっては死神だ。(後略)」(地下街：70)

この用例の「赤い」「黒い」を取り去ってしまうと、「糸」だけでは identify ができず、この文章は意味が分からなくなってしまう。次の例の「不幸」「共済」も同じである。

・いまの日本にはずんどこの不幸 (注：原文ママ) はなくて、みんな食うにはこまらない。でも退屈で、生きている充足感がないという人は大勢いる。そうした人たちが「小さな不幸」を追い求めてしまうのかもしれません。もしかするとちっちゃな不幸を積み重ねていくことで「大きな不幸」に対する「耐性」つけているのかも。ということは実は「大きな不幸」が期待されているのかも‥‥。(アエラ011105：39)

・「多くの共済はこれらの情報を明らかにしていないから、『いい共済』と『悪い共済』を区別するのは難しい。だから共済会に直接電話して、5カ条の質問をする。相手の対応で判断するのが現時点で一番賢い方法だ」(アエラ030317：31)

②被修飾名詞が形式名詞の場合

形式名詞だけでは identification ができないため、形容詞による修飾がなければ意味がわからなくなってしまう。

・黒瀬「(嬉しそうに) みんなお嬢さんのように素直な人だといいのですがね (顔をしかめて) ひどいことを言うのですよ。(後略)」(あつもの：319)

・「よろずにつけ無責任なこと、いい加減なことは嫌いだとはっきりおっしゃっていましたし」(地下街：79)

・あえて言えば、11年前の夏の甲子園で星陵高校3年の彼が「5打席連続敬遠」に遭い、球場全体に不穏な空気が満ち満ちたあの伝説の試合以来ではなかろうか。(アエラ0303

17：15)

ただし、あとで見るように(→４．参照)、修飾される形式名詞が述語になっている場合は、「形容詞＋名詞」全体で述語として機能していることになる。

③「同じ」という形容詞

「同じ」という形容詞は、その語彙的な意味から、使用が義務的になる。また、同様に、対義的な「違う」「異なる」「別の」などによる名詞かざりも使用が義務的になるが、品詞の所属が異なる。

・直子「中学で同じクラスになりますようにって、その頃からずっと思ってた」
(コキーユ：83)

・無事に合格し、昨夏からファイナンス部門で働いている。同じ採用試験に受かったもう１人の男性もCPA取得者だった。(アエラ030317：10)

また、「新しい」という形容詞も、コンテクスト上、「別の」に近い意味で用いられる場合があり、この場合は、義務的になる。

・引っ越しをして、お店も変えて、何ごともなかったかのようにまた新しい暮らしを始めよう。こんなことは何度もあった。苦しむのはほんのひとときで、すべてを描き変えてしまえば、じきにいい男とめぐり会う。(月の：65)

・これまで日本では、地縁や社縁に留まっている限り安心して暮らせた。しかし、もはや一生の保証などどこにもない。拘束するばかりの「安心社会」に留まるより、リスクを覚悟しながら新しい人間関係を模索して、「信頼社会」を築いたほうがいい、と。
(アエラ011105：31)

この場合も、②と同様に、「同じだ。」などの形で述語として機能している場合を除く。

④被修飾名詞が旧情報である場合

被修飾名詞がすでにコンテクスト上で話題になっている場合は、形容詞の使用は義務的になる。例えば、次の用例は、「遊び」について話している場面なので、「突飛な」の部分が必要になってくる。どのような「遊び」なのかをidentifyしないと、情報量がゼロになってしまう。

・「ああ、誘拐ごっこですか（笑)。子供たちのあいだで流行っているらしいですね。(中略※遊びの説明）子供って、突飛な遊びを考えるものでしょ」(地下街：89)

⑤義務的ではない場合との連続面

次の用例を見ると、形容詞の「白い」「黒い」を除いても意味がわからなくなることは無いが、ここでは、「白⇔黒」の対比が情報的にかなり重要な意味を持つため、「白い肌」「黒い文字盤」という絞り込みは義務的に近い。

・長いことあれこれと迷ったあげく、辰夫はリエの白い肌によく似合いそうな黒い文字盤の時計を選び出した。(月の：64)

3．2．形容詞の使用が義務的ではない場合

最も基本的な機能であり、語彙的な制限などはない。新情報の名詞のさししめしをより詳しくして、内容を豊かにしている。この場合、形容詞を取り去っても、内容が「痩せて」しまうだけで、意味がわからなくなるということはない。

・青山通りと表参道の交差点に、夫は三脚を据えた。まばゆいイルミネーションが、ゆるやかな谷を下り、原宿の駅をめざして続いていた。(月の：83)

・顔の片側で淳史に笑いかけ、残る片側で、麻子をねめつけている。目の隅にひっかけるようなその視線には、真っ黒な悪意がこもっているように見えた。(地下街：30)

・黒瀬「私は、食えなくて、金持ち相手に作り方を教えて生活したこともある。気楽な趣味で作っている貴方方とはワケが違う。(後略)」(あつもの：327)

次の二つの用例のように、対比的になると、先ほどの3．1．⑤との違いが分かりにくくなる。ただ、これらの用例では、⑤であげた用例ほど対比に重要な意味はないため、使用はどちらかといえば義務的ではないであろう。しかし、明確な線が引けるものではない。連続的である。

・夜の闇のなかに、なぎさハイタウンの白い建物が見えてきた。明かりのついている窓が、最上階にひとつだけある。その上に、点滅する赤い航空衝突防止灯。そのふたつを除けば、夜のなかに立つ巨人の墓標のように、ただ白く、ただのっぺりとしている。
(地下街：67)

・まもなく、赤い鉄扉に　白いペンキで書かれた「孤児院」を示すフランス語の文字が見えた。(アエラ011105：18)

ここまで、規定語として機能する場合に、形容詞による規定が名詞の「さししめし」を決定する上でどうしても必要な「義務的」なものなのか、それとも「さししめし」を詳しく豊かに説明する「義務的ではない」ものなのかを、パターンを整理しながら考えてきた。見てきたように、一文だけでは判断できない場合もあり、名詞修飾全般を考えるときにも、

このような視点が必要になることが予想される。[2)]

4．述語になる場合

一般に形容詞は、「規定語」と「述語」になるのが基本的な機能とされている。日本語の形容詞はコピュラを伴わずに単独で述語になることができる。

・悦子「でも、奥さん気の毒だったな（後略）」（コキーユ：87）
・充「卵、あったかいね」（あ、春：10）
・笠森「（前略）俺は危ないと思ったんだが」（あつもの：338）
・「うちでは一時、はつかねずみを飼っていたことがありますよ。あれも可愛かったな」（地下街：63）
・どうすれば話題を変えられるだろうと、久子は凩に身をすくめて夫の腕を引き寄せた。「きょうは寒いわね。雪、降ったかしら」（月の：81）
・社労士や中小企業診断士、キャリアカウンセラー、ファイナンシャル・プランニング技能士といった顧客の相談に乗る業務は、20代そこそこの人生経験では心許ない。（アエラ030307：13）

しかし、形容詞が述語となるのは、この場合だけではない。[3)]

形容詞が名詞を修飾していても、名詞のさししめしを詳しくしたり、きめてかかる「規定語」として機能しているのではなく、実質的には形容詞が述語として機能する場合がある。例えば、

・吉村先生は優しい先生です。

という場合、「吉村先生は」という主語に対して、述語が与えている属性は「先生だ」ではなく、「優しい」の部分である。このことは否定文にしてみるとより明らかになる。

・吉村先生は優しい先生ではない。

これらは名詞述語文というよりは形容詞述語文として扱った方がいいだろう。Thompson(1988)もそのような主張を展開している。

実際に用例を観察してみると、このような場合にもいくつかのパターンがある。順に整理していきたい。

①被修飾名詞が旧情報である場合

一文だけを見ていると、規定語のようにも見えるが、コンテクスト上、被修飾名詞が旧情報であり、実質的に述語として機能しているのは形容詞である。先に作例で挙げた

・吉村先生は優しい先生です。

のような例文は、実例としてはあまり見られず、「吉村先生は」の部分はコンテクストに委ねられ、明示されないことが多い。

・黒瀬「私の菊の秘密は何だと思うね？肥料なんだよ。特別な肥料なんだ（後略）」

（あつもの：331）

・田中「（前略）おい、浦山のところはどうなんだよ、女房」浦山「まあ、いい女房だ」

（コキーユ：77）

②被修飾名詞が形式名詞である場合

「～ことだ」「～ことがある」「～ところがある」などが典型である。この場合も実質的に述語として機能しているのは形容詞である。

・君江「（前略）女と逃げちまった。ひどいもんだよ、まったく（後略）」

（コキーユ：84）

・「――ただ、ひとつだけ妙なことがあるんですけどね。シートベルトなんですよ」

（地下街：77）

「～存在だ」「～話だ」「～性格だ」などもここに整理していいだろう。

・ニューヨーク・ヤンキースは全米中にファンを持つ。マスコミの数も最も多い。フランチャイズ制が徹底するメジャーでも特別な存在だ。（アエラ030317：15）

・世界史のこの大局面の中では、大国間の駆け引きの次元でしか見えてこないロシア、中国の動きのごときは瑣末な話だ。（アエラ030317：19）

・康子は几帳面な性格だった。感情と金銭を秤にかけることができるのはそれなりに苦労をしてきた証拠だ。いい妻になるだろうと紅林は思った。（月の：182）

次の例文のように、否定になると、形容詞が述語として機能しているのが明らかになる。

・実際、あの事故では百六十人もの人が亡くなったのだから、貴方がそう感じるのは、決して不自然なことではないと、僕も思う。（地下街：159）

ここに①・②として整理したようなパターンが見られる理由は今の段階では十分に説明できない。今後の見通してして一つだけ述べておきたい。

単純に考えると、「形容詞は本来名詞を修飾するのが職務だから、単独で述語になるのは不安定である。従って、この①・②のような形で述語として機能するのだ」と説明することも可能であるように思われる。確かに名詞や動詞と異なる形容詞の「特徴的な機能」としては名詞を修飾する機能を第一に挙げるてもいいだろう。しかし、量的な分布まで考慮に入れて、形容詞の「第一の機能」を決める場合、本当にそれでいいのかどうかは、慎重

に議論しなければならない。

そして、おそらくこの問題を解く鍵は、「説明の構造」と「名詞述語文」との関連にあると予想される。佐藤（2001）は名詞述語文がテクストの中で《説明》としてはたらく場合を、奥田（1990）の「のだ」の分析に従って丹念に記述している。この分析の手法に従って、ここで挙げたような「形の上では名詞述語文でありながら、実際は形容詞述語文と考えられる用例」を分析する必要があるだろう。

また、①・②以外にも、いくつかのパターンがある。続けてみていきたい。

③「～思いをする」「～感じを受ける」「～気持ちがする」というタイプ

これらの表現は、評価主体の主観的評価であることを明示する。形容詞述語文は、常に「客体への特徴付け」という客観的な側面と「話し手の感情評価」という主観的な側面が、抜き差しがたく緊密に絡み合っている。どのような場合にどちらの側面が前に押し出されるか、という点については、八亀（2001）などで記述した。

・浩美は、昨年成人式を迎えたとき、振り袖姿を、この義理の叔父にしげしげと眺められて、実に不愉快な思いをしたことがある。そのあと数回、近くまできたから一緒に飯でもどうかという電話が職場にかかってきて、これにも嫌な感じを受けた。

（地下街：140）

・浦山「自分がビリになるのも、君をビリにするのもみっともない気がした。（後略）」

（コキーユ：94）

④「～時がある」という表現

形容詞述語文は、《状態》（一時的な属性）と《特性》（恒常的な属性）の両方を表すが、「～時がある」は、《状態》であることを明示する。この場合も、実際に述語として機能しているのは形容詞である。

・「勝子ねえさんが恋愛なんて、およそ似合わないわよ。だいいち、手を出す男がいなかったんじゃない？おっかなくって」／「姉さんにだって若いときはあったわよ」

（地下街：151）

⑤「～ことになる」という表現

変化の結果生じる一時的な属性であることを明示する表現であり、これも形容詞述語文として扱った方がいいだろう。

・こんな状況で襲われ、運良く相手から刃物を取り上げることのできた人間なら、百人が

百人同じようにするとデカ長は思うのだが、そこのところを「殺意があった」と認められたために、あとでいろいろややこしいことになった。(地下街：200)

5．その他の文の部分となる場合

日本語の形容詞は、名詞を修飾していても、次のように被修飾名詞と共に全体で副詞的な機能を果たしている場合がある。副詞の不足を補っていると同時に、文学的な表現に一役買っているように思われる。書き言葉で多く会話文ではあまり用いられない傾向はあるが、どのような場合があるかを箇条書きで整理しておく。

＜修飾語(述語の示す動きなどの様子や程度を表す）の一部になる場合＞

「形容詞＋（で格）形式名詞」全体＝修飾語　→副詞との連続面

①「～声で言う」「～眼で見る」というタイプ

このタイプは、被修飾名詞が述語動詞と共通した語彙的意味を持っている。

・だが、男は悦郎の言葉になど耳を貸さず、自分ひとりだけの思考のなかにはまりこんでいるようだ。やがて、平たい声で、こう言った。(地下街：69)（＝平たく）

・それは彼が書いた一通だけの手紙で、どうして麻子と別れなければなければならないのか、筆圧の弱い文字で書き綴ってあった。(地下街：12)（＝筆圧弱く）

・２人きりになった時、母親が「ごめん、ごめん」と小さな声で必死に叫んだ。(アエラ011029：30)（＝小さく）

②「～感じで」「～顔で」「～格好で」というタイプ

このタイプは、被修飾名詞が形式名詞的で意味が漠然としている。「様子」という共通的な意味特徴を持っていると言ってもいい。

・「なんだ、一樹。どこへ行くんだ？」／「腹へってさ。順次叔父さんがおごってくれるっていうから」／如才無い感じで、勲伯父が言った。「今、おにぎりを頼んだから。みんな食べてないだろう。始まる前に、なにか腹にいれておいた方がいいよ」(地下街：146)（＝如才なく）

・「そうね、もうやめときなさい」伊佐子が真面目な顔で言った。「あたしも奈津子姉さんも、喜美子より先には死ねないね。どんな悪口言われるかわかったもんじゃないもの」(地下街：152)（＝真面目に）

・橋場の今の暮らしは、相矛盾したこのふたつの橋脚の上に、危なっかしい格好でのっかっ

ている。(地下街：210)（＝危なっかしく）

若干「～感じに」など、に格の用例も見られる。少し古くさい言い方ということになるだろう。

・今度は男の目が動いた。たよりない感じに眉毛が下がり、無骨な両手を握り締めて、言い淀むように口元だけを動かしている。(地下街：172)（＝たよりなく）

③被修飾名詞が述語動詞とフレーズを形成している場合。

「声を出す」「目を向ける」などのフレーズを構成している名詞を形容詞が形の上では修飾している。この場合も全体で修飾語的に機能している。

・ドアを押して、淳史が店内に足を踏み入れてきた。麻子より素早く、窓際の女性が立ち上がる。さっと淳史のそばに寄ると、明るい声を出した。

(地下街：30)（＝明るく言った）

・この男は、怒るということを知らないのだろうか。ただれ落ちるような悲しい目をリエに向けて、男はもう何ひとつ物も言えず、ただぶ厚い唇を慄わせていた。(月の：70)（＝悲しそうに見て）

＜独立語の一部になる場合＞

「～ことに」という形で現れる。被修飾名詞を含め、全体で独立語として話し手の評価的な態度を表す。

・ところが間の悪いことに、夕方になってガールフレンドと一緒に校内の室内プールへ泳ぎにいったとき、そこに武志がいるのを見つけてしまいました。(地下街：118)

＜状況語の一部になる場合＞

被修飾名詞が時間を表す形式名詞（なか、あいだ、とき)、または「長いこと」という形で現れる。被修飾名詞を含め、全体で状況語として事象が成り立つ時間を詳しくする。

・黒田「･･･雪が降った日、寒い中、聖橋で彼女は俺を二時間も待ってくれた･･･(後略)」(コキーユ：84)

6．まとめと今後の課題

ここまで、日本語の形容詞がどのような「文の部分」となっているかを、実際の用例を整理しながら考えてきた。大きく分けて、次の３つの場合があった。

①規定語

①－１　形容詞の使用が義務的な場合

①－２　形容詞の使用が義務的ではない場合

②述語

③それ以外の文の部分

この結論そのものは、従来の指摘と変わるところはないが、その整理の過程で、コンテクストまで視野にいれなければ、当該の文において、形容詞がどのような「文の部分」となっているかが決定できない場合もあるということを確認してきた。

ところで、今回整理をしていて、形容詞の文中での機能とテクストタイプとの間になんらかの関係がある可能性に気づいた。現段階では、十分な議論をするだけの準備がないが、今後の課題としてここで若干触れておく。

シナリオや小説の会話文などでは、形容詞が述語として機能している場合が圧倒的に多い。サンプリングなどの手順をきちんと踏んだわけではないので、ここで数値を出しても意味がないかもしれないが、シナリオに限定すると、ざっと調査したところ、約８割が述語となる場合である。これはあまりに高い数値に見えるかもしれないが、Thompson (1988) の調査によると、自然談話の文字化資料を調査したところ、英語で79%、中国語で71%が述語の用法であったと報告されている。

確かに、話し言葉では、朝、いきなり出会った友人に

・「朝、来る途中で白い犬にあったよ」

と言うよりは、

・「朝、来る途中で犬にあったよ」

「犬？」

「そう、白い犬だったんだ」

のように、ターンのやりとりの中で、属性を一つずつ聞き手に提供していく方が自然かもしれない。この二つ目のやりとりでは、すでに「犬のことを話題にしている」のは明らかなので、「白い犬だったんだ」では、形容詞が述語として機能していることになる。

また、５節で整理したような修飾語や状況語になるような場合は、文学的な文章に多い。具体的には小説の地の文に偏って見られる傾向がある。

さらに、論述的な文章（新聞的）の一例として、新聞週刊誌アエラから用例を採取したが、アエラの場合は、規定語としての用例が多く、またその使用が義務的な場合が多かった。

それぞれのテクストタイプにおける形容詞の特徴的な機能をもう一度整理し直す必要が

あることは疑いがない。そのためには、テクストタイプについて、さらにその代表を選ぶ作業についてもう少し慎重な準備が必要になると思われる。本稿では今後の課題としてその方向性だけを指摘するに留まる。

最後に、今回は、形容詞が一語で名詞を修飾している場合を中心に、用例を整理した。おそらく本稿で検討してきたことは、「名詞修飾」全体の問題の一端にすぎないと思われる。名詞による「さししめし」とは何なのか。それを「規定する」とはどういうことなのか。形容詞の最も形容詞らしい機能が名詞を修飾することであるとするならば、これは形容詞の根源的な問題であろう。具体例と格闘しながら、少しずつでも記述を進めていきたい。

追記：本稿は、2001年秋の言語学会123回大会で報告した「日本語の形容詞のディスコース上の機能－Thompson1988の分析に従って－」と一部内容が重複する。
新たに、アエラの調査結果を加え、また「文の部分」の整理を中心に据える形でまとめ直した。なお、アエラの調査は、冊子から手で用例を拾う形で行った。

【注】

1）名詞修飾成分の分類として、「限定・非限定」という分類が広く行われている。ここで考えている「義務的・義務的ではない」という枠組みと重複する部分もかなりあるが、コンテクストとの関連まで視野に入れるとき、「限定・非限定」という枠組みでは扱いきれないところが生じてくるように思われるので、ここではその用語は用いない。筆者の理解不足の面もあるかもしれない。
また、ここでは、基本的に形容詞一語が名詞を直接修飾する場合を中心に用例を挙げていく。名詞修飾節全体を扱う前に、まずこの段階が必要だと考えている。

2）文学作品などでは、当該形容詞による規定がストーリー展開そのものに大きく関わることが、かなり先まで読み進めて初めてわかる、といういわゆる「伏線」になっている場合もある。文法論の域を超えるが紹介しておく。
次の例は、宮部みゆきの「混線」という短編の冒頭に近い部分に出てくる一文である。ここだけ読んでいるときには、この「黒いコンタクトレンズを」における「黒い」による修飾は（多少違和感はあるにしても）「義務的ではない」であるように見える。
・僕は受話器を手にしたまま妹の顔を見た。彼女は黒いコンタクトレンズをはずしているところで、大きな目に指先をそっと当て、可愛らしくあかんべえをしている。（地下街：95）
ところが、この短編を読み進めていくと、最後の最後に、この兄妹が人間ではなく「電話の精霊」であり、目はあるが白目だけで瞳がないため、人間社会に出かけるときは、瞳に似せた「黒いコンタクト」を使用していることが明らかになる。このどんでん返しがこの短編の一つの山場であり、最初の一文は、そのどんでん返しのための「伏線」になっている。この短編は、伏線となった文と「対」になっているともいえる、次の一文で締めくくられる。

・妹は、ぼんやりと光って見えるほど白い両目を僕に向けて、華やかに笑った。(地下街：134)

形容詞による規定だけではなく、名詞修飾の問題一般を考えるときには、同様の注意が必要になってくるだろう。

3）ここでは、いわゆる「表出」の一語文（「痛い！」「熱い！」）などは対象にしていない。表出はまだ文として未分化の状態であり、「文の部分」を論じることはできないと考えている。

【主要参考文献】

奥田靖雄（1988）「時間の表現（1）（2）」『教育国語』94,95

奥田靖雄（1990）「説明（その1）－のだ、のである、のです－」『ことばの科学4』むぎ書房

工藤真由美（2000）「否定の表現」『時・否定ととりたて』岩波書店

鈴木重幸（1972）『日本語文法・形態論』むぎ書房

佐藤里美（2001）「テクストにおける名詞述語文の機能－小説の地の文における質・特性表現と《説明》－」『ことばの科学10』むぎ書房

樋口文彦（1994）「使用における形容詞の＜義務性／偶発性＞」『教育国語』2-14

八亀裕美（2001）「現代日本語の形容詞述語文」『阪大日本語研究別冊』1

八亀裕美（2003）「形容詞の評価的な意味と形容詞分類」『阪大日本語研究』15

Bhat,D.N.S. 1994 *The Adjectival Category-Criteria for differentiation and identifications-* SLCS24. Amsterdam: John Benjamins

Croft,W. 2001 *Radical Construction Grammar: Syntactic Theory in Typological Perspective*. Oxford: Oxford U.P.

Dixon,R.W. 1977 Where have all adjectives gone? *Studies in Language* 1

Givón, T. 2001 *Syntax I : A functional-typological introduction*. Amsterdam: John Benjamins.

Hopper and Thompson 1984 The discourse basis for lexical categories in universal grammar *Language* 60

Stassen,L. 1997 *Intransitive Predication*. Oxford: Oxford U.P.

Thompson,S. 1988 A discourse approach to the cross-linguistic category 'Adjective' : In Hawkins ed. *Explaining Language Universals*. Oxford: Basil Blackwell

Wetzer,H. 1996 *The typology of Adjectival Predication*. EALT17. Berlin: Mouton de Gruyter

【用例出典】

小説

（いずれも短編集だが、書名で代表させている。各短編の初出については略。）

地下街：宮部みゆき『地下街の雨』集英社文庫1998（単行本1994集英社）

月の　：浅田次郎　『月のしずく』文春文庫2000（単行本1997文芸春秋）

シナリオ

（いずれも『'99年間代表シナリオ集』シナリオ作家協会編　映人社2000所収）

コキーユ：山田耕大「コキーユ～貝殻」

あつもの：池端俊策「あつもの」

あ、春　：中島丈博「あ、春」

アエラ

（すべて朝日新聞社発行）

011029：2001年10月29日号（No.47）

011105：2001年11月５日号（No.48）

030317：2003年３月17日号（No.11）

（文学研究科助手）